

事業所事務長 様  
実務担当責任者 様

## 2024年12月2日 健康保険証の新規発行廃止に伴う 「資格情報のお知らせ」送付の件

日頃より、人事総務課実務へご協力いただきありがとうございます。

2024年12月2日より健康保険証の新規発行が廃止され、マイナ保険証（保険証を利用登録したマイナンバーカード）による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わります。

これに伴い、協会けんぽから「**資格情報のお知らせ**」（被保険者・被扶養者分）が届きましたので健康保険加入者への配付をお願いいたします。

6月1日以降に協会けんぽ（健康保険）に加入された方（被扶養者含む）は、  
2025年1月下旬頃に届く予定です

※詳細は、医療生協報9月号をご参照ください。

※健康保険の資格情報にマイナンバーが登録できていない方には、

「**マイナンバー登録申出書**」が同封されています。

職員から問い合わせ等があった際には、必要事項を記入し、返信用封筒にて各自で協会けんぽへ郵送するよう、ご案内ください。

※令和6年6月7日（金）時点の加入者

2回目：令和7年1月22日（水）～令和7年2月3日（月）

※令和6年6月10日（月）以降に加入した11月29日（金）時点の加入者